

# 下笠居地区総合型スポーツクラブ ファイブカラーズ

美 遊 差 表

高齢者向けのウオ

向けのウオーキング した状況を踏まえ、

総

ラブが活動し、

県内では現在、

総合型地域スポ

ちのニー たなクラブを立ち上げるこ 局齢者向けのウオーキング 況が生まれているという。 名は活動拠点が五色台に近 民協議会が運営し 域SCを刷新し、 などを行っていた従来の地 でつくる青少年健全育成住 いことにちなんだ。 した状況を踏まえ、 ズに応えられる新 同地区の住民ら 子どもた クラブ

> 時は調整中。 養成し、 性の高 行う予定。 習は下笠居小・中学校のほ SS る高松市の 指導に当たるのは、 市亀水運動センター いスポ -ツシステム (TA 学校などに派遣す の登録指導者。 具体的な練習日 市アドバ /指導者を 専門

送迎が難しい場合などは競

通っており、

保護者による

は他地域のクラブチー

ムに

両競技に取り組みたい生徒

技部も約20年前に廃部に。

少子化を背景に陸上競

下笠居地区では

下笠居

111,

ン部がな

技を断念せざるを得な

長から中学生。 区からも受け入れる方針。 会費制で、 対象学年は年 今後は他校

行う予定。具体的な練習コースを

具体的な練習日

時は調整中。

況が生まれているという。 送迎が難しい場合などは競 通っており、保護者による両競技に取り組みたい生徒 住民らが運営。県教委によず(SC)は、多種目、多 く、少子化を背景に陸上競中にバドミントン部がな 技部も約20年前に廃部に。 公立中学校の部活動の指導 の受け皿としても期待され を地域に委ねる「地域移行 住民の交流の場としての役基本にイベントなどで地域 多種目、多 下笠居 -ツ を ク 中学部活動の受け皿にも

いる

下笠居地区では、

とにした。同地区の ちのニーズに応えられる新 域SCを刷新し、 などを行っていた従来の地 同地区の住民ら 子どもた 名は活動拠点が五色台に近 民協議会が運営し、 でつくる青少年健全育成住 いことにちなんだ 指導に当たるのは、 クラブ 専門

陸上競技の体験会で、速く走るためのこつを学ぶ子ども たち=高松市生島町、下笠居小

### 高松·下笠居地区 陸上競技とバド指導

ーツを楽しめる場をつくってできない子どもたちがい が参加。日本陸連公認のジュニアコーチによる指導の下、速く走るための体の動かし方の基本を学んだ。下笠居中1年の松本大河さん(12)は「小学生から陸上をしていて、今は市内の別のクラブに通っている。地元で練習できると、時間的な負担が少なくなって助かる」と話していた。 バドミントンは大人も参加 長から中学生。今後は他校 長から中学生。今後は他校 ントを開催。1月26日に行った陸上競技の体験会には、下笠居小・中を中心には、下笠居小・中を中心には、下笠居小・中を中心に 1月1月~今年1月には四競技を体験するプレイベート年11月~今年1月には 代表は「部活動を思うと 同協議会の奥池長伸

を高松市の「市アドバイザ る高松市の「市アドバイザ 養成し、学校な 校区青少年健全育成 電水運動センターで笠居小・中学校のほの登録指導者。練 民協議会を母体に再設 /指導者を

境を整える。 ORS (ファイブカラーズ) 小中学生のニーズに合わせ、下笠居小・中学校のグラウン 高松市の下笠居地区で4月から、 専門のコーチを招き、陸上競技とバドミント 」が新たに始動する。高齢 地域住民らが運営 加していた従来のクラブを刷新。 ざまなスポ ツクラブ「F ツに取り組める環 VE COL 地元

【クラブ設立(名称変更

総合型地域 スポーツクラブ ふれあい一番地

(設立) 平成17年4月 老人会を母体に設立 與田 康子 代表 (クラブマネジャー) 【会員数】 81人 子ども 34人 115人 平均年齢 70歳 ※平成21年時点

### 1. クラブの誕生

「孤独に過ごすお年寄りに元気を」との思いを、老人会会長さんにおる ラブを知ってもらうため、近隣の香川県総合運動公園の散策を企画し

車椅子や杖をついての92歳の方など38人が秋色に染まる公園の散 した。「こんなのいいね。」と、翌17年4月、クラブハウス所在地の名 まれました。

### 運動教室の様子



### 2. 婦人会、自治会、子供会等と一緒に

会員の多くは高齢者、女性でした。そこで ラブの行事を婦人会行事と兼ねる企画をしま

「健やか教室」では、高齢者の食生活で大切 ことを講師に話していただくなど文化的活動 入れました。そのため、お世話する運営委員 婦人会役員の方もお願いしました。

また、自治会会長さんには、クラブの会長 お願いして自治会の協力もスムースに得られ した。

さらに、子供会活動に協力するクラブの活 は保護者の方々に喜ばれ、様々な子供会活動 の協力要請が得られるようになりました。

地域の他団体の活動に積極的にクラブが係; と考えます。

### 3. 他団体の地域行

自治会主催の盆踊り ようになりました。 地区の若宮神社神楽 楽と民踊を奉納してい

子供会活動では、

ハウス訪問」等にも協

護団体に登録し、児童生徒の登下校道路の清掃をしています。

### 子ども会の折り紙教室

七夕飾りを作っている様子



### 小学校の校外学習

クラブハウス訪問



### 4. クラブの活動で心がけていること

身体的活動に文化的内容を加えた活動はささやかでも、クラブ員の要望「みんな仲良く元気に」を満たす 企画に心がけ、経費面でも無理をせず、また、感謝の気持ち「ボランティア精神」を大切にしています。

(注)「たかまつマイロード」道路愛護団体に登録して、毎月 1 回小・中学生が登校する市道の清掃をしている。平成 19 年10月高松市環境美化都市推進会議から美しいまちづくりに貢献する優良団体表彰を受ける。また、毎週活動し ているウォーキング、グラウンドゴルフの会場、県総合運動公園のゴミ拾いお掃除も毎月実施している。

(與田康子 ふれあい一番地クラブマネジャー)



## 【下笠居校区青少年健全育成住民協議会構成団体】

- ・コミュニティ協議会
- 連合自治会
- 地域安全推進協議会
- 社会福祉協議会
- ・民生児童委員協議会
- ・保護司会
- 少年警察補導員
- ・白寿会連合会
- ・交通安全母の会
- ・子ども育成連絡協議会
- ・婦人会
- ・体育協会
- 高松市少年育成委員
- 下笠居駐在所

- 下笠居中学校
- · 下笠居中学校PTA
- 下笠居小学校
- 下笠居小学校PTA
- ・下笠居こども園
- ・下空居ごども園保護者会
- 下笠居東部保育所
- 下笠居東部保育所 保護者会
- 下笠居コミュニティーセンター
- 高松市消防団下笠居分団
- ・下笠居地区女性防火クラブ
- ・下笠居おやじの会
- 下笠居無名会(青年会)
- 下笠居地区総合型スポーツクラブ

ふれあい一番地

バドミントン

### 下笠居校区青少年健全育成住民協議会 (順不同)

婦

人

会

下笠居地区総合型スポーツクラブ

白 寿 会 全 連 母 合

会

地 域 全 推 進

民 生 童 員

子

ど

ŧ

連

社 会 福 祉

3

セ

松

ラ ブ

有 格 指

笠

名

### 【主な活動】

陸

・スポーツクラブの運営 (子どもから高齢者まで)

運営委員

ファイブカラーズ

- ・各種研修への参加
- ・子どもの居場所作り etc.

上

### 【関連団体】

香川県教育委員会

香川県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 高松市スポーツ協会

女

護

会

性 火 ラ 下 笠 居 駐 在

【主な活動】

・土曜クラブ

・花壇整備

【関連団体】

・夏休みキャンプ

・各種研修への参加

笠 居 小 学 校 T A

下

ラ

地

笠

Т

青少年育成部(青年部)

笠 居

笠

居

ゃ

会

【主な活動】

- ・タイムカプセル
- ・安全ポスターコンクール
- ・夏祭りポスターコンクール
- ・奉仕活動
- ・夏祭りブース出店 etc.

下笠居地区タイムカプセル実行委員会

### 【主な活動】

- ・あいさつ運動
- · みまもり隊
- ・花壇整備
- ・防犯パトロール・補導
- ・地域と学校との調整、情報の共有 【関連団体】

高松市生涯学習課(少年育成センター) 高松市青少年健全育成市民会議 香川県少年育成センター連絡協議会





下笠居地区子ども育成連絡協議会

新春子どもフェスティバル

・高松市子ども会育成連絡協議会

推

校

ŧ

市

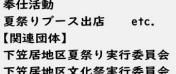
治

学

笠 居 保







下笠居地区文化祭実行委員会



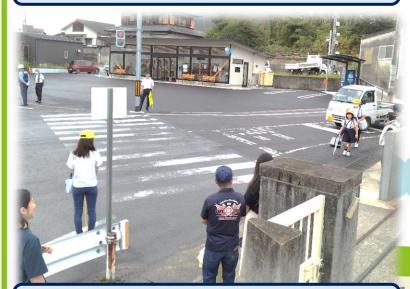
こどもの居場所づくり



安全ポスターコンクール



こどもキャンプ



あいさつ運動



親子花壇整備



キャリア教育(出前授業)

### 令和5年度 下笠居地区総合型スポーツ運営役員

No.	職名	会員氏名	機関名
1	会 長	奥池 長伸	青少年健全育成住民協議会 会長 · 保護司中学校PTA 副会長 · 下笠居分団 副分団長
2	副会長	與田 康子	ふれあい一番地クラブマネジャー
3	副会長	釜埜 房夫	体育協会 会長
4	副会長	亀田 進	コミュニティ協議会 会長連合自治会 会長
5	副会長	尾形 隆	社会福祉協議会 会長 民生•児童委員協議会 会長
6	副会長	池田 昌樹	高松市少年育成委員 理事 下笠居無名会•下笠居分団 団員
7	副会長	吉川志奈子	下笠居中学校PTA 副会長 高松市少年育成委員
8	副会長	柳谷 千代子	子ども会育成連絡協議会 会長 高松市少年育成委員
9	運営委員	湯淺 由美	下笠居中学校PTA 会長
10	運営委員	中井 奨太	下笠居小学校PTA 会長
11	運営委員	福家 弘也	おやじの会 会長
12	運営委員 会計	田中 祐	下笠居無名会 会長 下笠居分団 部長
13	運営委員	高橋 違欣	下笠居中学校PTA 副会長 下笠居無名会 副会長•下笠居分団 部長
14	運営委員	川尻 青瑚	下笠居中学校PTA 副会長 下笠居無名会•下笠居分団 班長
15	書記	平尾 理津子	下笠居小学校PTA 副会長 下笠居中学校PTA 監事
16	書記	南原 早起	下笠居中学校PTA 書 記
17	会 計	小山 弓記子	下笠居小学校PTA 会 計
18	会 計	大西 梨絵	下笠居小学校PTA 会 計
19	理事	高町 浩伸	下笠居中学校 校長
20	理事	北村 直行	下笠居小学校 校長
21	事務局長	谷澤 圭介	下笠居コミュニティーセンター長





# 総合型地域スポーツクラブを 立ち上げようと思った主な理由

- 1.生徒数減少に伴う部活動の縮小
- 2.現状の環境に疑問を抱いていた
- 3.保護者の負担に限界を感じていた
- 4.部活動の為に越境する生徒が急増



# 1.生徒数減少に伴う部活動の縮小

生徒減に伴い部活動の存続が危ぶまれた。 特に団体競技は、試合や大会まで出れない 事態に至った。

学校(先生方)にご尽力いただき、現在は継続されている。

- ・近くの中学校との合同チーム結成
- ・ハイブリット選手による出場 etc.

# 2.現状の環境に疑問を抱いていた

現状の環境とは大きく2つに分かれます。

- 【①指導者】※あくまでも私の主観です
- ①無資格な指導者(保護者)が多くみられた
- 2勝利至上主義になっている
- ③1人1種目を強要する(土・日の拘束等)
- 4一部のハラスメント(暴言)や体罰など
- 5原則、無報酬やボランティア状態
- 6飲酒喫煙や無保険等のモラル意識低下

Retc.

- 1有資格者のコーチに指導依頼
- 2勝つ事よりも楽しむことを重視
  - →本格的に学びたい場合はクラブを紹介
- ③1人何種目でも受講可能に(参加強制なし)
- 4ハラスメントや体罰厳禁の規定へ
- 5協議のうえ、少額ながら謝金をお支払い
- 6コンプライアンス遵守(悪しき前例無効)
  - 2旋歲便用
- 1空いている公共の施設を使用させて貰う
- 1調整中(協議中・条令改正等が必要)

# 3.保護者の負担に限界を感じていた

共働き世帯の増加・所得格差の拡大等による時代の変化や、保護者間の温度差によるトラブルで、子ども達の意に反して習う競技が限定されている。

特定の条件を前提に、保護者の負担や月謝の低減を設定。また、保護者間のトラブル防止策もルール(規約)も盛り込んだ。

### 特定の条件①

下笠居地区総合型スポーツクラブ承諾免責・誓約関連事項等

▼ □内にレ点を付けて下さい。

	【 承諾免責・誓約関連事項 】
	活動上におけるケガや障害(心理的要因を含む)、事故や破損等が発生した場合は、クラブ加入の保険内で対応
	し、コーチおよび運営関係者等の一切に対し、損害賠償請求をいたしません。保険適用外の費用につきましては、
	自らの責任といたします。
	クラブの活動中に撮影された写真等を、報告書やホームページ等に無償で使用することを了承します。
	月会費や年間費は、金融機関への振込依頼書・払込受領書をもって領収書に代えることを了承します。
	指導や運営方法等については、クラブ運営及びコーチにすべて一任します。
	練習場への行き帰り及び引率中等の事故並びに施設内でのケガ等(家族を含む)については、会員又は保護
	者がその一切の責任を負います。
	競技・練習中における会員同士の事故について、相手方に対し一方的に責任を問うことはありません。
	会員の健康状態の管理は、会員又は保護者の責任下とし、クラブ又はコーチに対し責任を問うことはありません。
	コーチ及びクラブ運営が定めた決定事項等に対しては、異議申し立てをしません。
	所定会費を期日までに納入します。納入が確認できない場合は退会となる事を承知します。
	会員都合や除名による欠席・休会・退会や、地震・水害・暴風等の自然災害や、施設の行事等による休会や中止
	となった場合、納入済会費は返金できないことを確認しました。
	コーチ及びクラブ運営の指示に従わない場合や他のクラブ会員に対し迷惑をかけた場合、クラブの運営方針に
	著しく相違していると判断された場合は、除名されることがあることを承知します。
	直接・間接に発生した事故において、疾患、負傷、死亡やそれらに起因する身体障害、所有物の損害に関し、私の
	代理人、相続人、近視者等が補償を求めたり、損害賠償の請求を行ったり致しません。
	コーチ及びクラブ運営が医療的措置を必要と判断した場合は、医療機関の指示に従い、移送、治療(輸血を含む)
	移送、緊急の手術に応じることに同意します。この意思は、私の親族や法定代理人に対しても拘束力を有します。
	【 クラブの入会資格は次のとおりとする 】
	クラブの目的に賛同し、活動に参加及び支援する者
	心身共に健康で、参加者同士相互にスポーツを楽しむ事ができる者
	未成年者の者については、保護者が承諾した者
	当クラブ指定のスポーツ安全保険に加入する者
	クラブの諸規定を遵守する者
	【 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する方は、入会する事ができない 】
_	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という)、
_	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という)、 暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成
_	
_	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成
	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という)
	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1)暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2)暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者
	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1)暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2)暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4)暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる
	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1)暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2)暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者
	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1)暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2)暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4)暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる 医師の判断により運動等を禁止されている者 受講にあたり、度重なる迷惑行為や安全面を考慮して当クラブが不適切と認めた者
	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1) 暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2) 暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4) 暴力団員等と社会的に非難されるでき関係を有していると認められる 医師の判断により運動等を禁止されている者 受講にあたり、度重なる迷惑行為や安全面を考慮して当クラブが不適切と認めた者 風説を流布し、偽計または威力を用いて当クラブの信用を毀損し、または当クラブの業務を妨害する者
	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1)暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2)暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4)暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる 医師の判断により運動等を禁止されている者 受講にあたり、度重なる迷惑行為や安全面を考慮して当クラブが不適切と認めた者
0000	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1) 暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2) 暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる 医師の判断により運動等を禁止されている者 受講にあたり、度重なる迷惑行為や安全面を考慮して当クラブが不適切と認めた者 風説を流布し、偽計または威力を用いて当クラブの信用を毀損し、または当クラブの業務を妨害する者 過去に除名処分等を受けた者
0000	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1)暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (3)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4)暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる 医師の判断により運動等を禁止されている者 受講にあたり、度重なる迷惑行為や安全面を考慮して当クラブが不適切と認めた者 風説を流布し、偽計または威力を用いて当クラブの信用を毀損し、または当クラブの業務を妨害する者過去に除名処分等を受けた者  【個人情報保護方針】  申込の際にご提供いただく氏名、住所、性別、電話番号等の個人情報は、連絡や保険等、事業運営のため
0000	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1)暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2)暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4)暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる 医師の判断により運動等を禁止されている者 受講にあたり、度重なる迷惑行為や安全面を考慮して当クラブが不適切と認めた者 風説を流布し、偽計または威力を用いて当クラブの信用を毀損し、または当クラブの業務を妨害する者 過去に除名処分等を受けた者  【個人情報保護方針】  申込の際にご提供いただく氏名、住所、性別、電話番号等の個人情報は、連絡や保険等、事業運営のため に使用させていただきます。
0000	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1)暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2)暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4)暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる 医師の判断により運動等を禁止されている者 受講にあたり、度重なる迷惑行為や安全面を考慮して当クラブが不適切と認めた者 風説を流布し、偽計または威力を用いて当クラブの信用を毀損し、または当クラブの業務を妨害する者 過去に除名処分等を受けた者  【個人情報保護方針】  申込の際にご提供いただく氏名、住所、性別、電話番号等の個人情報は、連絡や保険等、事業運営のため に使用させていただきます。 個人情報は、第三者に提供及び開示することはございませんが、以下の場合に限り、提供もしくは開示する
0000	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1) 暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2) 暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる 医師の判断により運動等を禁止されている者 受講にあたり、度重なる迷惑行為や安全面を考慮して当クラブが不適切と認めた者 風説を流布し、偽計または威力を用いて当クラブの信用を毀損し、または当クラブの業務を妨害する者 過去に除名処分等を受けた者  【個人情報保護方針】  申込の際にご提供いただく氏名、住所、性別、電話番号等の個人情報は、連絡や保険等、事業運営のため に使用させていただきます。 個人情報は、第三者に提供及び関示することはございませんが、以下の場合に限り、提供もしくは関示する 場合がございます。
0000	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1) 暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2) 暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる 医師の判断により運動等を禁止されている者 受講にあたり、度重なる迷惑行為や安全面を考慮して当クラブが不適切と認めた者 風説を流布し、偽計または威力を用いて当クラブの信用を毀損し、または当クラブの業務を妨害する者 過去に除名処分等を受けた者  【個人情報保護方針】  申込の際にご提供いただく氏名、住所、性別、電話番号等の個人情報は、連絡や保険等、事業運営のため に使用させていただきます。 個人情報は、第三者に提供及び関示することはございませんが、以下の場合に限り、提供もしくは関示する場合がございます。 (1) 保険加入申請並びに保険金請求に関する諸手続きにおいて関示する場合
0000	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1) 暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2) 暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる 医師の判断により運動等を禁止されている者 受講にあたり、度重なる迷惑行為や安全面を考慮して当クラブが不適切と認めた者 風説を流布し、偽計または威力を用いて当クラブの信用を毀損し、または当クラブの業務を妨害する者 過去に除名処分等を受けた者  【個人情報保護方針】  申込の際にご提供いただく氏名、住所、性別、電話番号等の個人情報は、連絡や保険等、事業運営のため に使用させていただきます。 個人情報は、第三者に提供及び開示することはございませんが、以下の場合に限り、提供もしくは開示する場合がございます。 (1) 保険加入申請並びに保険金請求に関する諸手続きにおいて開示する場合 (2) 法令に基づき当クラブが開示を求められた場合
0000	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1) 暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2) 暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる 医師の判断により運動等を禁止されている者 受講にあたり、度重なる迷惑行為や安全面を考慮して当クラブが不適切と認めた者 風説を流布し、偽計または威力を用いて当クラブの信用を毀損し、または当クラブの業務を妨害する者 過去に除名処分等を受けた者  【個人情報保護方針】  申込の際にご提供いただく氏名、住所、性別、電話番号等の個人情報は、連絡や保険等、事業運営のため に使用させていただきます。 個人情報は、第三者に提供及び関示することはございませんが、以下の場合に限り、提供もしくは関示する場合がございます。 (1) 保険加入申請並びに保険金請求に関する諸手続きにおいて関示する場合
0000	暴力団の構成員(以下「暴力団員」という)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という) (1) 暴力団員等が実質的に運営を支配、又は、運営に関与していると認められる者 (2) 暴力団員等を不当に利用していると認められる者 (3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 (4) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる 医師の判断により運動等を禁止されている者 受講にあたり、度重なる迷惑行為や安全面を考慮して当クラブが不適切と認めた者 風説を流布し、偽計または威力を用いて当クラブの信用を毀損し、または当クラブの業務を妨害する者 過去に除名処分等を受けた者  【個人情報保護方針】  申込の際にご提供いただく氏名、住所、性別、電話番号等の個人情報は、連絡や保険等、事業運営のため に使用させていただきます。 個人情報は、第三者に提供及び開示することはございませんが、以下の場合に限り、提供もしくは開示する場合がございます。 (1) 保険加入申請並びに保険金請求に関する諸手続きにおいて開示する場合 (2) 法令に基づき当クラブが開示を求められた場合

### 【承諾免責・誓約関連事項】

活動上におけるケガや障害(心理的要因を含む)、事故や破損等が発生した場合は、クラブ加入の保険内で対応
し、コーチおよび運営関係者等の一切に対し、損害賠償請求をいたしません。保険適用外の費用につきましては、
自らの責任といたします。
クラブの活動中に撮影された写真等を、報告書やホームページ等に無償で使用することを了承します。
月会費や年間費は、金融機関への振込依頼書・払込受領書をもって領収書に代えることを了承します。
指導や運営方法等については、クラブ運営及びコーチにすべて一任します。
練習場への行き帰り及び引率中等の事故並びに施設内でのケガ等(家族を含む)については、会員又は保護
者がその一切の責任を負います。
競技・練習中における会員同士の事故について、相手方に対し一方的に責任を問うことはありません。
会員の健康状態の管理は、会員又は保護者の責任下とし、クラブ又はコーチに対し責任を問うことはありません。
コーチ及びクラブ運営が定めた決定事項等に対しては、異議申し立てをしません。
所定会費を期日までに納入します。納入が確認できない場合は退会となる事を承知します。
会員都合や除名による欠席・休会・退会や、地震・水害・暴風等の自然災害や、施設の行事等による休会や中止
となった場合、納入済会費は返金できないことを確認しました。
コーチ及びクラブ運営の指示に従わない場合や他のクラブ会員に対し迷惑をかけた場合、クラブの運営方針に
著しく相違していると判断された場合は、除名されることがあることを承知します。
直接・間接に発生した事故において、疾患、負傷、死亡やそれらに起因する身体障害、所有物の損害に関し、私の
代理人、相続人、近視者等が補償を求めたり、損害賠償の請求を行ったり致しません。
コーチ及びクラブ運営が医療的措置を必要と判断した場合は、医療機関の指示に従い、移送、治療(輸血を含む)

## 保護者間で起こった過去のトラブ

移送、緊急の手術に応じることに同意します。この意思は、私の親族や法定代理人に対しても拘束力を有します。

ルや関係者(指導者・施設管理)

専門家(スポーツ関係者・弁護士

等)の助言を参考に作成

スポーツだけではなく、人間 的成長と子ども達に必要な豊 かな体験(経験)を前提に、 に数回の奉仕活動参加や行政 の補助金等に頼るのではなく 自分達で運営資金を得る活動 に親子で参加して貰う。



枯動などに参加するともら で広がりを見せている。

が子どもたちの

通

FIVE S COLOR

組みを始めました。 り戻そうと「子どもたちのために」を合言葉 たちと関わりながら人と人とのつながりを取 庭・地域がひとつとなって、 に、緊密に連携を取りながらさまざまな取り までのPTAに地域の方も加わり、 会に限った話ではありません。そこで、これ 薄化していると言われていますが、これは都 域)活動です。近年、 れは、 笠居校区で今取り組んでいること。 PTCA(保護者、 地域とのつながりが希 みんなで子ども 教職員、 学校・家

部を財源としており、PTA活動のひとつで 笠居校区では歴とした通貨なんです。夏祭り モカ」(以下「シモカ」)があります。 徒にも配布しています。 もある地域の花壇整備に参加してくれた親子 や文化祭に出店したPT 域外ではただの紙切れかもしれませんが、下 ディ協議会にもご協力いただき、 しています。また、夏祭り開催時にはコミュ 本校区の取り組みのひとつに「地域通貨シ ポスタ コンク・ ルの参加賞として配布 Aブースの収益の一 「シモカ」 シモカは地 全児童生

貯めたシ

食堂や青年会 モカは下っ子 ができます。 動駄菓子屋さ が運用する移 んで使うこと

子どもたちに 菓子屋さんは この移動駄



がっていると感じています。 することで、 もだけでなく私たち自身も楽しみながら活動 な人との交流が楽しい」といった声も。子ど らも「行事に参加することが増えた」「いろん ちも自然と笑みがこぼれます。子どもたちか に詰め込んだりと、一人ひとりの表情に私た たち。値段を確認し計算 〇シモカ分買える!」とウキウキする子ども たシモカを握りしめ「何を買おう」「あと○ とにかく安い駄菓子をカゴいっぱ 地域愛、地域の活性化にも繋 しながら駄菓子を決

難しさ、 きたいと思っています。 動はもちろんのこと、親として、地域の 子どもたちのサポ びを感じてもらえればと思っています。 に育てた苗が地域で花を咲かせるよろこ で花の苗を育て、 た。今までは大人が企画・運営してきま したが、今年は、 一員として人と人との架け橋になれるよ 今年は新しいことにチャ これからも地域とともに活動してい 大変さなども体験. 販売しました。育てる 子どもたちが自分の手 トや未来に繋がる活 しつつ、 レンジしまし

出店したブースの収益で、 式や老朽化していた 小学校の授業にも使用 して貰っている。

スの収益の



値段を確認し計算しながら駄菓子 ことが増えた」「いろ

子どもたちが自分の手 育てる





# 4.部活動の為に越境する生徒が急増

やりたい競技(部活動)が無いため、虚偽の 申告をしてまで、他の中学校へ越境する生 徒が急増した。多い年にはクラスの3分の 1もの生徒が越境してしまい、残された部 活動も存続の危機に至ってしまった。

生徒と保護者の意見をまとめ、中学校に無い陸上とバドミントンからスタート。 その甲斐もあり越境する生徒が激減した。

### 令和4年度 ファイブカラーズ(プレオプ)決算報告書

計期間:令和4年4月1日~令和5年3月31日

(単位:円)

### (歳入の部)

年	月		項目	決算額	摘 要
4	4	1	健全育成会	70,000	
11	12	5	協		企業・個人・団体より寄付
-11	12	23	雑 収 入	100,000	夏祭り収益
			合 計		

### (歳出の部)

年	月		項	目	決算額	摘 要							
4	12	23			10,200	ハンコ代							
11	11	28		備品費	5,500	カギ代							
11	11	27		開 四 其	2,740	消毒液							
11	11	16			11,700	救急箱セット							
4	9	21		広告宣伝費	25,000	印刷代							
11	11	24	運営費	印刷製本費	24,681	印刷代							
5	3	28	庄 占 貝	謝金		バドミントン謝金 (19回分)							
-11	11	11		D23 717		陸 上謝金(6回分)							
5	23	27			8,640	スポーツ安全保険							
11	10	14		保険代	2,390	スポーツ安全保険							
11	11	30		1/1 PA 1V		IN PA IV	1/ 1/2 TV			IN PA IV		1,990	スポーツ安全保険
11	З	14			1,740	スポーツ安全保険							
4	12	23	備品購入費	備品費	73,100	バドミントン備品							
5	2	З	用品牌八貝	開 四 貝	25,200	陸上備品(ラインカー)							
	歳出合計												
		カ	<b>V</b> 年度繰越金		217,119								
			合 計										

217,119 円は次年度に繰り越し

※プレオープンの参加費は、全員無償で行いました。

### 令和4年度 ファイブカラーズプレオープン参加者一覧

バドミントン							
月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
回数	0	2	5	6	6	19	
人数	0	39	53	77	77	246	
備考				<b>%1</b>			
※1 インフル	エンザによる学	級閉鎖(5人欠	席)				
区分	一般	高校生	中学生	小学生	年長児	合 計	
人 数	10	1	1	32	5	49	
掛持			1	13		14	
校区外			0	3		3	

陸 上								
月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計		
回数	0	0	2	2	2	6		
人 数	0	0	27	10	17	54		
備考				<b>%</b> 2				
※2 インフル	ノエンザによる学	學級閉鎖(4人欠	席)					
区分	一般	高校生	中学生	小学生	年長児	合 計		
人 数			3	16		19		
掛持	対象外	対象外	2	8	対象外	10		
校区外			0	3		3		

			合 計			
月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
回 数	0	2	7	8	8	25
人 数	0	39	80	87	94	300
区分	一般	高校生	中学生	小学生	年長児	合 計
人 数	10	1	4	48	5	68
掛持			3	21		14
校区外			0	6		6

### 参加者校区

·高松市立下笠居中学校	・高松市立下笠居こども園	·高松市立香西小学校
·高松市立下笠居小学校	·高松市立下笠居東部保育所	・高松市立円座小学校

### 配布先

·高松市立下笠居中学校	·高松市立下笠居東部保育所	·高松市立香西小学校
·高松市立下笠居小学校	・下笠居コミニュティセンター	·坂出市立松山小学校
・高松市立下笠居こども園	・ぺこぺこ商店	・西高松スポーツクラブ





★ 山田 浩正 コーチ ★ 【バドミントン 指導】

権 [原小学生連盟 常任理事 社会人 各オープン試合優勝 全日本実業団パドミントン大会出場 2020東京オリンピックパラリンピック競技役員

原 16 ・日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者 バドミントンコーチ1 ・日本バドミントン協会公認審判員(1級) ・TASS(高松市アドバイザースポーツシステム)



### ☆ 安宅 伽織 コーチ ☆

【陸上競技指導】

競技歴(種目: 本高統) 大日 守 第105回日本選手権室内大会等4位、第77回 国民体育大会第4位、日本選手権大会出場、 日本グランプリシリーズ等全国大会多数出場 日本アフノフリラリース等主国人会多数山場 治場標 日清食品カップ・全国中学校大会等全国大会 出場者輩出

一番を出した。 資格・高等学校教諭一種免許状(保健体育) ・中学校教諭一種免許状(保健体育) ・JAAF公認ジュニアコーチ ・TASS(高松市アドバイザースポーツシステム)

### ☆ 貞廣 千波コーチ ☆ 【陸上競技指導】

1994日本選手権大会 優勝 第12回広島アジア大会 4位 ユニバーシアード大会 5位

競技歴(種目:走高跳) 全国中学校大会など全国大会出場者輩出

·高等学校教諭一種免許状(保健体育) ·中学校教諭一種免許状(保健体育)

登

### 中体連の大会出場可能

### TRACK AND FIELD



每週月曜日 18:00~20:00 木曜日 18:00~20:00

対 象 年長児~中学生 会 場:下笠居小学校 運動場 他 雨天時:下笠居小学校 体育館 他

毎週水曜日 18:30~20: 土曜日 17:30~19: 土曜日 19:00~20:

対 象 年長児~大人(年齢制限) 会 場:下笠居小学校 体育館

会 (毎年)

5,000円

①12,000円 (1,000円/月)

②15,000円

(1,250円/月)

料 チーム登録料・データバンク料他

費 各種契約料・通信費等

保 料スポーツ安全保険等

ム クラブTシャツ1着 ユニフォ 登 料選手登録料·指導者登録料

費 高松市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会他

金コーチへの謝金

・ 備品購入費備品・消耗品

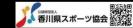
① 一 括 払 い 1,000円/月×12ヵ月分=12,000円【振込月:4月】 分納(年3回)5,000円×3回=15,000円【振込月:4月·8月·12月】

### 月会 やりたい時に! (複数種目同額) やりたい人と!

家族と友達と「仲間と スポーツを楽しみませんか



やりたい種目を!



コミュニテ

### 初年度のみ

入会金 5,000円 + 年会費 5,000円 + 月会費(①12,000円 or ②15.000円

入会月 (一括払いの場合)

4月 5月 22,000 21,000

6月 7月 20,000 19,000

8月 18,000

9月

17,000

10月 11月 16,000

15,000

12月 14,000 13,000 12,000

+ 月会費(①12,000円 or ②15,000円

1月

### 次年度から

入会月 (一括払いの場合)

4月 17,000

5月 16,000 15,000

6月

7月 14,000

8月 13,000

9月 12,000

10月 11,000

11月 10,000

12月 9,000

2月 3月 1月 6,000 8,000 7,000

2月

3月

11,000

### 令和5年度 ファイブカラーズ予算案

計期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日

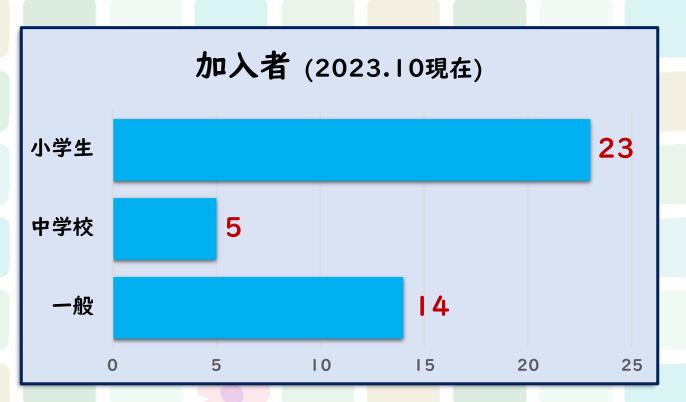
(歳入の部)

(単位:円)

頂	<b>[</b>	決算額	摘 要
繰	越 金	217,119	
入	会 金	80,000	40人分
年	会 費	200,000	40人分
月	会 金	360,000	40人分
協	賛 金		
補	助金	120,000	
雑	収 入	100,000	夏祭り収益
合 計		¥1,227,119	

### (歳出の部)

	項	B		決算額	摘 要
		広告宣伝費		50,000	印刷代
		印刷製本費		24,681	印刷代
	運営費	謝	金		バドミントン謝金(96回分)
		0 천기			陸 上謝金 (96回分)
		保 険	代	40,000	スポーツ安全保険(40人分)
	ユニフォーム代			150,000	
	備品購入費	備品	費	50,000	バドミントン備品
	開四網八貝			100,000	陸上備品
	会 費	年 会	費	5,000	香川県・高松市連絡協議会他
	資格取得費			50,000	クラブマネジャー等
	行 事 費			100,000	奉仕活動・地域の行事等
	予 備 費			200,000	
歳出合計					
繰越金				215,438	
合 計					









8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 **29** 30

11 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 **24** 25 26 27 28 29 **30** 





MON



TUE





**WED** 



THU



**FRI** 



**SAT** 

































やりたい事を

やりたい時に りたい人と

18







しもっこ食堂

## Merit

- 1初心者からでも楽しめている。
- 2他校の生徒と交流と 視野が広がった。
- ③地域団体との交流やイベントが増えた。
- 4保護者間のコミュニケーションが増えた。

## Demerit

- 1能力に応じた練習が難しい。
- 2施設使用に制限があるため、天候に左右される。
- 3運営が各種団体と掛け持ちのため、会合等に参加しにくい。

